

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成27年7月8日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第20092号	大塚ジャッジ箱粒剤	ベンフラカルブ・プロベナゾール粒剤	OATアグリオ（株）
第20093号	明治ジャッジ箱粒剤	ベンフラカルブ・プロベナゾール粒剤	Meiji Seikaファルマ（株）

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

作物名「きゅうり」、「キャベツ」、「ねぎ」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ベンフラカルブを含む農薬の総使用回数	プロベナゾールを含む農薬の総使用回数
きゅうり	アブラムシ類 斑点細菌病	2g/株	定植時	1回	植穴土壌混和	1回	1回
キャベツ	コナガ	作条土壌混和					
ねぎ	軟腐病 ネギアザミヤ	3kg/10a	土寄せ時 但し、収穫45日 前まで		株元散布	2回以内 (定植時の処理 及び生育期の 株元散布は合計 1回以内、散布は 1回以内)	2回以内

[変更後]

削除

【変更理由】

新たに導入された短期暴露評価に対応して製造者が自ら短期的な摂取量を試算した結果、本剤の使用により想定される最高濃度で残留した農作物を一度又は1日に多く摂取した場合に、想定される急性参照用量を超過することが予想されたため。